

1 日 時 令和 5 年 11 月 9 日 木曜日
開会 9 時 00 分 閉会 10 時 00 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 3 研修室

3 出席者 教 育 長 稲田 新吾
委 員 奥野 史子
委 員 笹岡 隆甫
委 員 野口 範子
委 員 松山 大耕
委 員 石井 英真（オンライン出席）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 3 名

6 議事の概要

(1) 開会

9 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 議事の概要

ア 議事

報告 1 件

イ 報告事項

報告 全員制中学校給食実施に係る検討経過及び「基本的な考え方（案）」について

（事務局説明 伊藤 体育健康教育室担当課長）

今年度から実施している全員制中学校給食に向けての検討経過と今後に向けての「基本的な考え方（案）」について報告する。

本市では、平成 12 年度から、現在の学校給食と家庭弁当の両方の良さを活かした選択制の中学校給食を導入し、この間、献立内容の充実や、予約管理システムの導入等、利便性の向上に努めてきた。そうした中、本年 1 月、共働き世帯の増加や家庭環境の変化等を踏まえ、国において、次元の異なるレベルで子育て支援・少子化対策の取組を推進することが示され、本市においても、子育て環境の一層の充実が喫緊の課題であることから、子どもたちの健やかな学びや育ちのため、また子育て家庭を支援するため、持続可能で本市にとって最適な、全員制中学校給食の実施に向けた検討に着手することとした。検討に当たっては、他都市での同様の調査の実績を有する専門業者による実施方式に関する調査や、

生徒・保護者・学校へのアンケート、また、学識経験者やPTA代表等からなる検討会議を開催し、多角的な視点から御意見をいただいている。

こうした検討の経過を踏まえ、この度、本市として、全員制中学校給食の実施に係る「基本的な考え方（案）」を作成した。

まず、専門業者による調査について、委託内容は、実施方式として考えられる「自校調理方式」、「親子調理方式」、「給食センター方式」、「民間調理場活用方式」について、実現可能性や定性面でのメリット、デメリットの比較、事業開始スケジュール、概算経費等を比較検討し、本市にとって最も効果的な事業手法を提案することとしている。調査を迅速に進めていただき、10月31日付で、最終の調査報告書を受領した。

調査方法について、自校調理方式では、施設台帳上による書類調査や現地調査により、各中学校の敷地内に必要な食数を調理できる規模の給食調理室を設置することが可能かどうか、検証した。具体的には、「自校調理方式の実施可否に係る施設台帳上の検討例（サンプル）」の資料を御覧いただきたい。ここでは、在籍生徒数を踏まえて500食規模の給食室が必要であると想定し、14.4メートル×24.5メートルの計355平方メートルの給食室のモデルプランが、設置可能かどうかを検証しているが、施設台帳上だけでは判別困難であったことから、現地調査も実施しており、施設台帳上では、給食室が設置できそうなスペースには、新制中学校の発足時に植樹されたソメイヨシノが「名木百選選定樹木」として設置されており、撤去困難なことから、給食室の設置は不可と判断している。これは自校調理方式の検証の一例だが、全校分の施設台帳上での検証を行ったうえで、施設台帳上では判別困難な場合は、追加で現地調査を実施している。

小学校から中学校に運搬する親子調理方式では、既存の小学校の給食室を活用し、調理能力の余剰部分で中学校に配送することが可能かどうか、検証している。また、中学校から中学校に運搬する親子調理方式では、中学校で自校調理方式の設置が可能な学校において、親子方式の親校として給食室が配置可能かどうかを検証している。この親子調理方式の組合せについては、原則、管理運営面などを考慮し、同じ行政区内とし、親校1校に対して子校1校で検討している。なお、小学校の調理能力の余剰と、そこにマッチングする中学校の食数の組合せを優先しており、同じ行政区内でも調査報告書とは異なる親子の組合せも考えられるが、その場合でも調査結果は変わらないことから、学校間の距離は考慮せず判断している。

給食センター方式では、仮に、配送が必要なエリアの中心付近に給食センターを整備した場合、すべての中学校が、文部科学省の衛生管理基準である調理後2時間以内に喫食可能であることを確認している。

民間調理場活用方式では、現在の選択制中学校給食の調理を委託している業者も含め、2000食以上の調理能力を有しており、学校給食や企業・保育園・病院等に弁当を配送している市内のデリバリー弁当事業者4社にヒアリングを行い、全員制給食の可能性について、意向を確認している。

概算事業費の算出については、各方式について、近年の他都市実績や、必要に応じて民間事業者から見積りを徴取するなどして算出している。

次に、調査結果の概要についてである。まず、実現可能性があるのは、自校調理方式では6校のみで、全体の9割に当たる57校は実施困難という結果になった。

親子調理方式を中心に、自校調理方式を組み合わせた場合に実現可能性があるのは、16校で、全体の7割以上に当たる47校は実施困難という結果になった。なお、自校調理方式

で実現可能性があるとされた6校のうち、親子方式が可能な4校が、中学校から中学校に運搬する親子調理方式の親校に、不可能な2校が自校調理の想定となっている。

給食センター方式については、一定規模のセンターがあれば全員喫食が可能という結果になった。

民間調理場活用方式は、事業者へのヒアリングの結果、新たな投資コストや温かい給食の提供に必要な保温食缶等の保管場所の確保等に課題があることから、実現困難との回答であった。

定性面の比較検討については、自校調理方式や他の方式の組合せでは、給食調理室が身近にあることによる食育面での利点が考えられる一方、給食の施設や運営管理について、各校に新たな責務が加わることとなり、学校の負担増に繋がるという課題が挙げられた。

給食センター方式では、より高度な衛生管理や、中学校給食独自の献立の実施も可能であり、さらに、今後きめ細かなアレルギー対応の実施が検討可能になるといった利点が挙げられた。また、生徒への食育等の面でも、他都市事例にもあるように、施設に生徒が見学可能な通路を設けるなどの工夫も考えられる、とされている。

給食センター方式と他の方式の組合せでは、方式の違いにより、学校間で、提供する献立内容や可能なアレルギー対応が異なることなどが挙げられた。

事業費概算については、施設整備費等の初期コストと、15年間のランニングコストの合計の比較では、給食センター方式が、約441億円と最もコストを抑えることができるという結果になった。

実施時期の目安については、自校調理方式や親子調理方式は実現可能性を考慮せず作成されたもので、仮に、全校で実施した場合となるが、整備校数が多く、全体を8グループに分けて順次整備していくことが想定されるため、令和9年度から順次実施し、最終の全校での実施は令和16年度となっている。ただし、実現可能性があると判断された学校が非常に少なく、全校での実施は困難なため、令和16年度になれば実現できるということではない。

給食センター方式は、令和10年度中となっている。

民間調理場活用方式は、事業者へのヒアリングでは受託事業者の確保が難しく、実現困難と判断されているが、仮に対応できる事業者が速やかに見つかった場合、最短で令和8年度中となっている。

自校調理方式と給食センター方式を組み合わせた場合は、自校調理方式の学校が令和9年度中、給食センター方式は令和10年度中となっている。

さらに、自校調理方式と親子調理方式と給食センター方式を組み合わせる場合は、順次整備することとなるため、自校調理方式の学校が令和9年度中、それ以外は令和10年度中となっている。

こうした調査・検討を踏まえた「委託事業者からの実施方式の比較検討のまとめ」では、調査報告書においては、実現可能性や定性面、事業コスト面、実施時期の目安等についての総合評価により、京都市での全員制中学校給食の実施方式は、「センター方式」が最も望ましいと評価されている。

次に、アンケートの実施について、全員制中学校給食の実施に向け、生徒や保護者、学校のニーズ等を把握し、今後の検討資料とするため、現在、選択制給食を実施している63校と、全員制給食を実施している施設一体型小中学校7校を対象に、アンケート調査を実施した。生徒については、各校、各学年から任意の1クラスずつを抽出し、保護者につい

ては、対象となった生徒の保護者を対象に、任意回答で回答いただいた。

主な結果概要は、「小学校の給食」については、生徒・保護者の約8割以上が「とても良い」「良い」と答えており、その理由として、「おいしいこと」、「温かいものが食べられること」、「色々なものが食べれること」が多く選ばれた。「食缶方式かランチボックス形式のどちらが良いか」については、選択制給食実施校では、生徒は「どちらでも良い」が46%と最も多く、「食缶方式が良い」と「ランチボックス方式が良い」は同じ割合になった。保護者は「食缶方式が良い」が44%と最も多く、次いで「どちらでも良い」となった。施設一体型小中学校では、生徒、保護者とも「食缶方式が良い」が最も多く、次いで「どちらでも良い」という結果になった。「中学校給食で特に大切にすべきと思うこと」については、生徒、保護者共通して、「栄養バランスの良い献立であること」、「温かいものであること」、「安心・安全に提供されること」が多く選ばれた。「全員制中学校給食への移行で不安に思うこと」については、生徒の回答では「苦手な食材や献立が出ないかどうか」が29%と最も多く、次いで「昼食時間が十分かどうか」が多く選ばれた。保護者の回答では「昼食時間が十分かどうか」が32%と最も多く、次いで「使用される食材の安全面」が多く選ばれた。「準備や片づけを含まない昼食に必要な時間」については、生徒、保護者とも、「20分」が最も多く、学校の回答も「15分」や「20分」が多い結果となった。

次に、「検討会議の開催」については、6月26日から10月30日にかけて、5回の開催に加えて、現行の選択制中学校給食の試食や大阪府高槻市での親子方式、滋賀県草津市、及び大津市でのセンター方式の事例の視察、試食を行った。

検討会議では、様々な御意見を踏まえ、全員制中学校給食を実施するに当たっての安全・安心な給食実施、和食文化も含めた献立の充実、アレルギー対応、中学生への食育推進、給食の実施方法等についてまとめられた。

ここまで説明した、実現可能性などの専門調査、生徒・保護者へのアンケート実施に加えて、この検討会議での多角的な御議論を踏まえ、本市として、今後、全員制中学校給食の実施に向けての礎となる基本方針を検討し、基本的な考え方としてまとめた。

別紙の「基本的な考え方（案）」の項目は全部で9つある。「1 安全・安心な給食」について、文部科学省の学校給食衛生管理基準などを遵守した施設整備や徹底した衛生管理のもと、生徒・保護者にとって安全・安心な中学校給食を提供する。「2 栄養バランスのとれた温かい給食」について、成長期の中学生にふさわしい栄養バランスのとれた食事であることや、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、適温で提供する温かくておいしい、小学校給食のような給食を実現する。「3 アレルギーの対応」について、食物アレルギー対応が可能となる施設・設備を整備し、アレルギー対応食を充実するとともに、各校の運用面においても、教職員もアレルギー対応の認識を一層高め、校内体制を整えてアレルギー対応の充実を図る。「4 食育の充実」について、生徒が望ましい食習慣を主体的に身に付け、感謝の気持ちを育み、将来にわたって健やかな心身と豊かな人間性を培うため、小学校6年間で積み上げた食育を中学校でも継続できるように、給食を生きた教材として活用し、給食時間をはじめ、各教科の中での学習など、学校全体として食育の充実を図る。「5 和食を中心とした食文化を生かした献立」について、地産地消に努めるとともに、京都の豊かな食文化を学び、次代に継承していけるような、京都ならではの和食を中心とした献立の充実を図る。「6 適切な給食時間の確保や学校運営に留意した給食管理」について、生徒が落ち着いた雰囲気の中で食事ができるよう、ゆとりのある給食時間を確保する。一方で、校時表の変更や学校現場の給食管理に変更が生じることから、教職員に過度

な負担が生じないことにも留意する。「7 実施方式について」、高度な衛生管理や中学校給食独自の献立、きめ細かなアレルギー対応、一斉開始が可能な点、事業コストが他に比べて低いこと、また、京都府下をはじめ他の政令指定都市の多くが、安全・安心に、そして安定的に給食センターを運営している実績があること等を総合的に勘案し、給食センター方式を導入する。また実施に当たっては、小学校給食で積み上げてきた手作り給食の良さや、選択制中学校給食での献立や使用食材の多様性を活かした、温かみのある給食を実現する。「8 建設予定地について」、市有地の中から適切な場所を選定するとともに、食に関する学びを深め、食文化の発信や防災・被災者支援の拠点となり、また地域の活性化や健全で豊かな生活に資する場となるよう取り組む。「9 早期実現」について、令和 10 年度中の実施を目標に、可能な限り早期に、また、学校間で給食開始時期に差が生じないように、取り組む。

次に、給食センターの整備については、市有地の中で検討したところ、約 26,000 食の給食を調理、配送するために必要な用地を確保でき、調理後 2 時間以内に喫食可能となる位置関係や、工業地域という用途地域の条件等にも合致する塔南高校跡地に整備することで計画を進めたいと考えている。塔南高校跡地は、全体で約 34,000 m²あるが、そのうち、給食センターは、約 16,000 m²の第 1 グラウンドへの整備を考えている。また、第 1 グラウンドの北側約 10,000 m²は、塔南高校の教育活動に使用してきたが、公園に当たることから、今後、給食センターの整備計画に向けて、近隣住民の方への説明会の開催など、公園廃止のための手続きを進める予定である。なお、公園廃止に伴い、塔南高校跡地をはじめ、市内において代替公園の確保を計画していく。

(委員からの主な意見)

【松山委員】 デリバリー方式から給食センター方式への変更で良い点は何か。紅葉シーズンは道路が混雑するが、全中学校に問題なく配送できるのか。給食費徴収の負担などの考慮が必要と考えるが、全員制に対する学校現場の意見は。現行の選択制給食を委託している民間業者への影響は。ドライバー不足と言われているが、確保は見込めるのか。

【事務局】 給食センター方式の利点の 1 つは、温かい給食かどうかということ。デリバリー方式では、衛生管理上、冷却するため汁物の提供が難しいが、センター方式では、二重保温食缶に入れることで温かい給食を提供することができる。次に、配送時間については、混雑時の速度で算出しており、最も遠い洛北中学校や修学院中学校でも配送可能との検証結果となっている。学校現場の懸念点については、アンケートでは、「アレルギーのある生徒への対応」が最も多い結果となっている。作る際に気を付けることは言うまでもなく、学校で提供していく際も誤配や誤食がないような仕組みを検討していきたい。また、給食費の徴収も懸念点の一つである。現在は予約システムを通じて支払うため、教職員の負担はないが、今後の検討課題である。次に、民間業者への影響についてだが、他都市事例では給食センターは PFI や WTO 案件となるケースが多く、限定的な入札は難しいかもしれないが、民間業者の思いは十分聞いてまいりたい。ドライバーの確保については、今後、運営業者とも相談しなければならないが、一般的には、業者選定から実際に業務を開始するまで一定の期間があるため、計画的に従業員の採用等を進めると聞いている。

る。

【奥野委員】 昼食時間が短いため、配膳室まで取りに行ったり返却したりする時間が惜しくてお弁当にしたいという声を聞く。食缶方式の場合、配膳するため今以上に時間が必要になるだろう。昼食時間については、子どもや学校現場の意見も踏まえ、検討していただきたい。塔南高校跡地での建設については、地域住民や卒業生の思いもあると思うので、しっかりと説明し、理解いただけるようにしていただきたい。経費については、クラウドファンディングの実施やふるさと納税に「給食」の項目を追加するなど、京都では、子どものあるなしに関わらず、地域の人々がお金を出し合って小学校を建てたように、竈金の精神を活かし、市民から協力が得られる方法もあるのではないかと。

【事務局】 昼食時間が短いことは課題であると認識している。食缶方式で実施している施設一体型の小中一貫校では、配膳に20分、食べる時間に15分～20分の時間をとっており、選択制で実施している中学校の現在の校時表を運用することは難しい。引き続き、校長会とも協議しながら検討していきたい。また、施設整備に当たっては、地域の方等に丁寧に説明していく。

【石井委員】 専門業者による調査は、様々な方式で場合分けし、精査されており、給食センター方式は妥当なプランだと考える。食は体も文化も作る。学校は子どもが暮らす場であり、給食は非常に大切である。新型コロナウイルス感染症の影響により、給食時間に話すことができない雰囲気が続いているという話を聞く。食を囲みながら歓談し、つながりができるよう、学校での食環境や食生活を考えながら取り組んでいただきたい。

【事務局】 先日、訪問した学校では、給食時間に友達同士で話している姿があり、徐々に元の形に戻ってきているのではないかと感じている。検討会議では、配膳を通してコミュニケーションが生まれる食缶方式の方がよいという御意見もいただいております、食を通じたつながりという観点も大切にしていきたい。

【笹岡委員】 予算確保の目途はあるか。アレルギー対応の検討状況は。市会ではどのような意見が出たか。

【事務局】 予算については、適正な補助が得られるよう国に要望するとともに、財政当局とも十分協議しながらしっかりと確保していきたい。アレルギー対応については、現在、小学校では卵の除去食と飲用牛乳の停止が可能で、中学校では献立表を見て各家庭で注文するかどうかを判断いただいている。今後の対応については検討事項だが、他都市では専用ブースでアレルギー対応食を作っている例もある。学校でのオペレーションも重要であるため、調理能力と学校現場とのバランスを考慮しながら検討を進めたい。昨日の市会では、食育や防災拠点としての活用方法に関することや、全員制の実施まで現行の選択制給食の充実もしっかり取り組むことなどの意見をいただいた。

【松山委員】 防災の観点から、防災食を食べる日を設定するなどの取組があってもよいのでは。また、一般市民も給食を食べることができるスペースを作ることでもよいのでは。

【事務局】 防災食の提供については、小学校では、台風用献立として備蓄している物資や災害用備蓄物資を活用した献立を実施しており、中学校給食でも検討していきたい。

【稲田教育長】 給食センターの名前も工夫し、単なる工場ではなく、地域に開かれた給食センターとなれば良い。

(3) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

11月7日 令和5年度 京都市総合教育会議

11月8日 文教はぐくみ委員会

○事務局から当面の日程について説明

(4) 閉会

10時00分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長